

水道課は、畔地浄水場のほかに、各地の配水池41か所、送水用増圧ポンプ場6か所、その他小規模施設の維持管理を行っています。また、畔地浄水場が万が一停止した場合や水源事故な

どに備え、運転可能な非常用水源井戸が4箇所あります。これらの施設を民間会社と連携して、365日24時間休むことなく、運転管理を行っています。



畔地浄水場の全景

新たな水源を整備しています

平成23年新潟・福島豪雨災害の際、三国川が激しく濁ったため浄水処理が停滞して、市内各地で断水と給水制限が発生しました。この経験から、市内を魚野川の東西で6ブロックに分けて、それぞれのブロックで井戸による新たな水源を確保するため、非常用水源整備工事を実施しています。

将来的に、この新たな水源を非常用から常用に切り替えて運用することにより、畔地浄水場における多額の更新費用を抑えることができると考えています。また、既存の送水管に接続して、各ブロックに水を融通できる機能を持たせ、災害時に断水を回避できるよう検討しています。ただし、非常用水源の常用化にあたっては、六日町市街地の地盤沈下に影響を与えないことを十分に検証してから、実施に移すことが重要になります。

今後、畔地浄水場の老朽化が進み、さらに多額の費用が必要になる前に、安定した新たな水源を確保して、将来の水道事業の方向性を定め、事業運営の改善に向けて積極的に取り組んでいきます。



非常用水源整備(井戸)工事の様子

◆次回は、水道事業が抱える課題についてお知らせします。